

補助金等評価シート

担 当 課		未来創造部 北部政策局 北部政策課				電話	0749-82-5960
性質分類		開始時期	平成22年1月1日	見直し時期	令和5年3月31日	終期	-
補助金概要	補助金名	丹生ダム対策交付金					
	補助率・限度額等						
	制度概要	国が行う丹生ダム建設事業の円滑な推進及び周辺地域の活性化を図るため、丹生ダム対策委員会の活動に対し交付金を交付する。					
目 標		<p><目標が数値でない場合の評価方法></p> <p>丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備及び周辺地域の活性化を図るため、丹生ダム対策委員会協議をはじめ、国が主催する「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」において、地域振興策を策定し、実施していく。</p>					
総合計画での位置づけ		政策番号	6	大分類番号	3	小分類番号	3
		小分類名称	市街地や各地域の整備	施策名称	市北部地域の活性化		
補助金の交付先		丹生ダム対策委員会					
根拠法令(要綱等)		長浜市丹生ダム対策交付金交付要綱					
予算科目(款・項・目・事業)		土木費・河川費・丹生ダム対策費・丹生ダム対策事業費					

年 度		R2年度(1年目)		R3年度(2年目)		R4年度(3年目)	
		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
予算・決算額の推移 (単位:千円)	予 算	4,000	水資源機構行政補償金	5,000	水資源機構行政補償金	5,000	水資源機構行政補償金
	決 算	2,000	水資源機構行政補償金	5,000	水資源機構行政補償金	5,000	水資源機構行政補償金
補 助 率		定 額		定 額		定 額	
（目 決 算 に 対 し る 記 達 成 ） 度	達 成 率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
	非数値化されたもの (客観的な達成状況を記載)	<p>丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会において、「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備計画」を令和2年5月版に改定した。 今後も必要な地域振興策を実施計画に追加・更新していくとともに、今回改定した実施計画に基づき、丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備及びその周辺地域の活性化を図っていく。</p>		<p>丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会において、「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備計画」を令和3年版に改定した。 今後も必要な地域振興策を実施計画に追加・更新していくとともに、今回改定した実施計画に基づき、丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備及びその周辺地域の活性化を図っていく。</p>		<p>丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会において、「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備計画」を令和4年版に改定した。 今後も必要な地域振興策を実施計画に追加・更新していくとともに、今回改定した実施計画に基づき、丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備及びその周辺地域の活性化を図るべく活動を続けていく必要がある。</p>	

評 価 欄 (見 直 し 時 期 に 記 載)	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか	○	⑤補助率は1/2以内か	—
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか	○	⑥要綱の終期設定は適切か	—
		③補助対象事業の必要性は生じているか	○	⑦積極的な情報公開がなされているか	○
		④補助対象経費は明確化できているか	○	⑧達成度等の推移が維持・向上しているか	○
	×になった項目に対する今後の取組				
	目標未達成の原因分析				
	評 価 ※該当するものに○	① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ ③ 継 続 ・ ④ 廃 止			
		※①拡充 or ②改善の場合の内容	補助率・補助額・補助対象経費・その他		
	評 価 理 由	上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること			
		平成29年4月に丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画が策定できたが、今後も地元の要望をとりまとめて追加・更新していく必要がある。また、この実施計画に基づき、地域整備事業、地域振興策が早期・着実に実施されるよう、今後も地元の代表として国・県・水資源機構と交渉していただく必要があるため、引き続き丹生ダム対策委員会の取り組みの支援を継続する。			